

核実験の停止と核兵器廃絶を求める決議

核保有5か国の合意のもとに、先月、核拡散防止条約（NPT）再検討・延長会議において、包括的核実験禁止条約（CTBT）の1996年中の締結と、同条約発効までの核実験の自制が決定されたにもかかわらず、会議終了直後に、中国が核実験を実施し、フランスが核実験の再開を決定したことは、核保有国が行うべき核軍縮努力を自ら破棄するものであり、極めて遺憾である。

核保有国は、国際的な核軍縮の潮流を理解し、核実験を停止するとともに、核兵器廃絶に向けて積極的な取組を進めるべきである。

以上決議する。

1995年6月30日

世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議